

令和3年9月30日

令和3年度共同利用採択者 各位

共同利用掛

共同利用来所者の入構制限解除について

標記のことにつきまして、政府は、大阪府を含む19都道府県の緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置について9月30日の期限をもってすべて解除することを決定しました。これに伴い、本研究所で実施しております共同利用来所に係る入構制限につきましても解除いたします。

なお、解除後も来所にあたっては、引き続き、以下の研究所の共同利用における感染症対応についてご確認のうえ、感染防止対策を徹底する等十分にご留意下さるようよろしくお願いいたします。

- ・ 研究所の共同利用における感染症対応

<https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/inter-univ/intro/intro>

【問合せ先】

京都大学複合原子力科学研究所

事務部共同利用掛

TEL : 072-451-2312

Mail : kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp